

平成28年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、一昨日の午前、本市で暴力団事務所への発砲事件が発生いたしました。繁華街における事件でもあり、非常に強い憤りを感じております。

本市では事件の一報後直ちに小中学校等関係施設に連絡するとともに、児童生徒の早期下校等の対策を講じたところであります。今後は、関係機関と連携、協力しながら児童生徒をはじめ市民の皆様の安全確保に努めてまいります。

さて、私が、昨年4月に敦賀市長に就任して以来、間もなく1年を迎えようとしております。振り返りますと、この1年は、私のまちづくりへの思いを実現するため、土を耕し、未来への様々な種を蒔くための準備期間でありました。新年度においては、当初予算や総合計画後期基本計画という種を蒔き、芽吹くところであります。これから、しっかりと水をやり大きく育て、やがて、新しい敦賀という鮮やかな色の花や、豊かな実を付けさせるため、引き続き全身全霊を傾けて職務に邁進してまいります。

また、私は、市長就任後も市民の皆様をはじめ多くの方々とお会いし、

貴重な御意見等をいただきてまいりましたが、新年度からは、今以上に市民の皆様との対話の機会を増やし、市民目線での行政サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

議会に対しましては、市政運営の両輪の一つであることを十分認識し、説明、議論を尽くしてまいりますので、議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。

次に、新たな市政運営の指針となる第6次敦賀市総合計画後期基本計画につきましては、昨年より策定準備を進めているところでありますが、この計画に込めた私の思いについて申し上げます。

現在、本市は、東日本大震災以降の原子力発電所の長期運転停止や廃炉に伴う地域経済の停滞、そして予想を上回る人口減少により、大きな社会経済環境の変化が生じており、まさに難局の渦中にあります。しかし、一方では、歴史に裏付けされているように、その時々交通基盤の整備を契機に、古来より海陸交通の要衝として発展してきた本市を新たなステージに導く北陸新幹線敦賀開業が平成34年度末に控えております。

この好機を市民の皆様とともに、地域経済の活性化と人口減少対策に結び、先人が築き上げてきた敦賀の魅力と活力を取り戻すことを目指し、後

期基本計画を「敦賀市再興プラン」と名付けて策定するものであります。

計画では、特に私が重視する、「北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくり」、「地域経済の活性化」、「人口減少対策の推進」、「広域的かつ一体的な経済圏・生活圏の構築」、「行財政改革」の5つの視点を「再興戦略」として位置付け、重点的に取り組むことといたします。

新年度には、敦賀市総合計画審議会を設置し、広く市民の方々や学識経験者等の御意見をお聴きしながら、敦賀市再興プランを策定してまいりたいと考えております。

また、この計画を着実に推進するとともに、新たな行政課題や市民の皆様の多様なニーズに的確かつ効率的に対応するため、今後、機構改革に取り組んでまいりたいと考えております。

ところで、来る3月20日から開催されます第88回選抜高等学校野球大会に、本市から2年連続で敦賀気比高等学校が出場することとなりました。選抜大会7回目の出場であり、前回優勝校としてその活躍が大いに期待されているところであります。日頃の練習の成果を遺憾なく発揮し、敦賀の名を大いに全国に知らしめることができるよう、連覇を目指して全力で頑張ってくださいと存じます。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

去る1月29日に高浜発電所3号機が再稼働し、県内において再び原子力の火が灯ることとなりました。また、4号機は今日3日に燃料装荷を完了し、再稼働の準備を進めております。

国及び事業者は、常に緊張感を持って原子力発電所の安全性向上に不断に取り組みながら、安全運転の実績を着実に積み重ねていくことが重要であり、かつ、国の責任において、国民理解への取組を更に進めることが必要であります。

さて、敦賀発電所1号機が昨年4月に運転を終了したことから、今日10日、本市は県とともに、日本原電との安全協定を、廃止措置期間中にも適用するために改定いたしました。併せて廃止措置特有の課題に適切に対応するため、安全対策、環境保全対策及び地域振興対策などを具体的に明記した新たな協定を日本原電及び原子力機構と締結したところであります。

そして、今日12日には日本原電が、原子力規制委員会へ敦賀発電所1号機の廃止措置計画の認可申請を行いました。計画では24年という長期にわたる工程ですが、私は、事業者に対し、必要な人員を十分確保したう

えで、運転中と同様に安全確保に万全を期し、使用済燃料の早期搬出、放射性廃棄物の適正処理や計画的搬出、廃棄物の再資源化の推進など、着実に廃止措置が進捗するよう、全力で取り組むことを強く求めたところであり  
ます。

また、今後の廃止措置を新たな事業として捉え、地元発注、地元雇用に配慮いただきながら、廃止措置に関する研究開発、人材育成等を通じての積極的な地域振興への取組にも期待しているところであり  
ます。

一方、もんじゅにつきましては、規制委員会からの勧告を受け、昨年末から、もんじゅの在り方に関する検討会が3回開催され、今年9日には委員による現地視察が行われました。

本市は、これまで国策である原子力政策の重要性と必要性を理解し、もんじゅによって資源の有効活用や放射性廃棄物の減容化、有害度の低減などの重要な研究の成果が世界に発信されることを期待し、住民の安全・安心を大前提に協力してまいりました。

文部科学省においては、国策としてのもんじゅの必要性について広く国民の理解を得るための取組を強化するとともに、安全を最優先に本来の研究開発を一日も早く再開できるよう最大限の取組を行っていただきたいと

考えております。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

鉄道・運輸機構は、現在、樫曲地区から敦賀駅部までの事業用地の用地測量や設計協議の準備に着手しております。また、敦賀駅部以南の車両基地用地につきましても、用地測量及び物件調査を実施しているところであります。本市といたしましては、事業推進に可能な限り協力し、早期開業を要望するとともに、地元地区や住民に対する適正かつ丁寧な対応を鉄道・運輸機構や県に求めてまいります。

北陸新幹線敦賀駅への重要なアクセス道路となる国道8号バイパス等を結ぶ骨格幹線道路につきましては、県に対し早期整備を強く要望するとともに、新年度では、周辺の都市施設の都市計画決定に向けての準備に着手したいと考えております。

ところで、敦賀以西ルートにつきましては、現在、与党検討委員会において議論がなされており、国の新年度予算案に調査費が盛り込まれたところであります。本市といたしましては、昭和48年に閣議決定された整備計画のルートであること、敦賀から大阪まで乗り換えが不要で、所要時間が最も短くなるルートであることから、若狭ルートによる大阪までのフル

規格での全線整備を目指しており、県並びに嶺南・沿線自治体と一体となつて関係機関に対し強く働きかけてまいりたいと考えております。

北陸新幹線敦賀開業に向けた受け皿づくりについて申し上げます。

新規観光客の獲得、リピーターの確保を目指し、まずは、敦賀ならではの人々の心に訴えるブランドイメージの構築に取り組んでまいります。特に、本市の「人道の港」は、世界に誇れるオンリーワンの地域資源であることから、引き続き、ユダヤ人難民等を温かく迎え入れたやさしい日本人のいるまちとして、敦賀港が果たした歴史的役割や命の大切さ、平和の尊さを国内外に積極的に発信し、イメージ戦略を推進してまいります。

また、本市の歴史や文化等を活かした観光資源の開発にも取り組んでまいります。特に、新幹線駅を起点に、観光客の回遊が可能な圏域である、敦賀駅、氣比神宮、敦賀港の各エリアは、それぞれ趣が異なった楽しみが味わえ、継続的な誘客が見込まれることから、重点的に観光資源の磨き上げと掘り起こしを行ってまいります。

まず、敦賀駅周辺は、敦賀の玄関口にふさわしい賑わいづくり等に取り組んでまいりたいと考えております。

駅西地区の土地活用につきましては、先月27日に駅西地区土地活用ワ

ークショップを開催し、土地活用エリアの整備方針について広く市民の皆様のお声をお聴きしたところであります。これらを参考にしながら、今年度中に一定の方向性を示したうえで、新年度には、駅周辺整備構想策定委員会や議員の皆様の御意見をいただきながら、駅東地区との関係も含め、さらに具体的な検討を行い、整備計画を決定してまいります。

次に、氣比神宮は、多くの観光客が訪れる本市の主要な観光地であるとともに、古くから敦賀市民に親しまれ心の拠り所でもあることから、重要な地域資源に位置付けられます。新年度は、重要文化財である大鳥居の塗り直し等の修復に対して補助し、文化的価値を高めてまいります。

また、周辺環境整備として、国道8号における本町区間の道路空間整備を早期に実現するため、積極的に地元の皆様との合意形成に努めるとともに、設計業務に着手してまいります。

周辺商店街への波及効果の発揮や敦賀港周辺への回遊性確保等のため整備を進めておりますアクアトムにつきましては、去る1月にプロポーザル方式により、展示設計製作業務の事業者を決定し、今月3日に見積徴収を終えたことから、今議会に契約に係る議案を提出させていただきました。

舟溜まり地区と金ヶ崎地区によって構成される敦賀港周辺は、かつて国



際港として栄え、商業が発展した敦賀の名残をとどめるとともに、「人道の港」の舞台にもなった敦賀の魅力を凝縮した地区であります。

昨年10月にリニューアルオープンした赤レンガ倉庫につきましては、現在までに、見込みを大きく上回る6万人以上の方々に御来場いただいております。今後とも、市民の皆様をはじめ多くの方々に喜んでいただける施設となるよう、更なる利便性向上と集客の拡大に努めてまいります。

「人道の港」関連の誘客やイメージ戦略への取組につきましては、昨年、「大迫アルバム」やアルバム関係者のパスポートを寄贈いただいたことを受け、去る1月9日から24日までの間、市立博物館において一般公開し、多くの方々にこうした史実を紹介させていただいたところであります。

また、映画「杉原千畝」の公開に合わせ、八百津町と連携して実施したシネアド等の効果により、「人道の港」の知名度も高まっており、特に、人道の港敦賀ミュージアムの来館者数は、赤レンガ倉庫との相乗効果もあり、飛躍的に伸びてきております。

この流れをさらに加速するため、新年度においても外務省や関係国の大使館等と協力、連携しながら積極的にPR活動を推進することとし、「大迫アルバム」にポートレートが残る敦賀港上陸者の御子孫の本市への招待

や、「命のビザ」の原点とも言えるリトアニアへの訪問などを実施することといたしました。

さらに、史跡「金ヶ崎城跡」の保存と整備につきましては、これまで有識者等による委員会を設置し、検討を進めてまいりましたが、新年度からは保存活用計画策定のための測量、調査に着手することといたしました。

これらの各エリアにおける観光資源の開発などに加え、今後は、観光客の足となる二次交通を充実させる必要があります。敦賀駅に降り立った観光客の利便性向上を図り、効率的に観光拠点を周遊していただくことで、本市の多くの魅力を知ってもらい、更なる誘客促進に繋げてまいりたいと考えております。

次に、立地適正化計画の策定について申し上げます。

国は、今後の人口減少や少子高齢化に対応した持続可能なコンパクトなまちづくりのため、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の誘導及び公共交通の充実に関する包括的なマスタープランである立地適正化計画の策定を推進しております。

本市におきましても、北陸新幹線敦賀開業等を見据えた新たなまちづくりは最重要課題であることから、総合計画との整合性を図りつつ、新年度

以降、立地適正化計画の策定に取り組んでまいります。

防災対策について申し上げます。

本市の防災対策の基本となる敦賀市地域防災計画につきましては、今年17日に敦賀市防災会議を開催し、改定いたしました。今回の改定では、国の防災基本計画の修正や土砂災害防止法などの関連法の改正に伴う項目の追加、修正を行うとともに、原子力災害対策編では、初期被ばく医療支援機関の追加や避難退域時における検査及び除染手順を追加いたしました。

今後は、改定いたしました地域防災計画に基づき、災害に迅速かつ的確に対応できるよう事前の対策を進めてまいります。

さて、災害に強いまちづくりを推進するためには、自助・共助・公助のうち、共助の要となる地域の防災力の更なる向上が必要不可欠であり、このため、本市では自主防災会の設立を推進するとともに、防災資機材購入等の助成などを行ってきたところであります。新年度からは、行政が地域の中に入り、災害発生時においても、地域の皆様が冷静かつ的確に対応するために必要な地域防災マップの作成や地区防災計画の策定などに積極的な支援を行ってまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

国道 8 号バイパスの整備につきましては、昨年 1 2 月に南越前町と共同で「国道 8 号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会」を設立し、早期整備を決議したところであります。また、先月 2 7 日に近畿地方整備局、今月 1 5 日には国土交通省道路局に対し、同盟会として整備の要望を行ってまいりました。

引き続き、南越前町をはじめ、関係団体等と力を合わせ、早期事業化の要望活動を強力に推進してまいります。

敦賀南スマートインターチェンジにつきましては、中日本高速道路株式会社において、昨年 3 月から工事に本格的に着手しており、現在、ランプを構成する主要構造物である橋梁やボックスカルバートの延伸工事を進めているところであります。来年 3 月の供用開始に向け、工事が円滑に進むよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでまいります。

簡易水道事業と上水道事業の統合について申し上げます。

簡易水道事業は、事業規模が小さいことから料金収入のみによって経営することは困難であり、今後のサービス水準の維持向上等を図る観点から、経営基盤の強化が課題となっております。

そのため、本市においては、新年度から簡易水道事業を上水道事業に統

合し、スケールメリットを生かした経営基盤の強化を図ることとし、関係条例案を提出させていただきました。

今後とも安定的な経営のもと、市民の皆様に、安全で安心な水道水を継続的に供給してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、集落排水処理施設の使用料について申し上げます。

昨年10月に敦賀市集落排水処理施設使用料改定検討委員会を設置し、使用料について御審議いただきました。去る1月25日に同委員会から答申を受け、市として検討したうえで、今回、条例改正案を提出させていただきました。本年10月1日から施行したいと考えておりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御理解をお願い申し上げます。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

抜本対策工事完了後の維持管理につきましては、処分場内の保有水の水質も徐々に改善し、対策の効果を確認できる状況となっております。今後、早期の安定化に向け引き続き県と共同して取り組んでまいります。

また、抜本対策工事等に係る費用負担問題につきましては、一昨年の10月に津山圏域東部衛生施設組合を提訴し、現在も係争中であり、引き続き本市の訴えが認められるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

併せて、他の費用負担に同意が得られていない団体への対応として、環境省にお願いし、今月15日に環境省主催の関係府県連絡会議を開催していただいたところであります。今後も環境省及び関係府県の御協力を得て、支払いに応じていただけるよう新たな手段も検討しつつ強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、中池見湿地保全活用計画について申し上げます。

昨年度、幅広い分野の方々の御協力をいただき、中池見湿地保全活用計画策定委員会を設置し、構想・基本計画の答申をいただいたところであります。今年度は、これを受け、より具体的な実施計画の策定をお願いしており、今月16日に開催された第6回の委員会において、ある程度計画の方向性がまとまったとお伺いしております。

来月には答申をいただく予定でありますので、内容を十分に尊重し、保全活用に活かしてまいりたいと考えております。

新たな焼却等処理施設の整備について申し上げます。

現在稼働している清掃センターにつきましては、今年度までの設備等の更新・改修により、耐用年数の延命化を図ったところであります。

しかし、平成37年度頃には、この耐用年数も終了することから、新た

な焼却等処理施設の整備に取り組むこととし、基本構想策定経費を当初予算に計上いたしました。

次に、教育関係について申し上げます。

現在、策定を進めております、本市の教育行政の大綱につきましては、今月16日に第3回の総合教育会議を開催し、施策の柱とする学校教育、社会教育、文化振興、スポーツ振興の方針等について協議したところであり、今後とも引き続き協議を重ね、年度内に大綱を策定いたします。

また、本市の中学校区や、義務教育のあり方等については、小中教育環境検討委員会において、熱心かつ活発な御議論をいただいております、来月には答申をいただく予定であります。

敦賀市立看護大学について申し上げます。

本日から一般入試の前期日程試験が行われておりますが、出願者数の倍率は、前期、後期合せ22.0倍と、募集人員を大きく上回る出願をいただいたとの報告を受けております。

大学の地域貢献活動につきましては、市民公開講座や、地域の看護職を対象とした看護研究講座の開催に加え、来月19日には市民の皆様が健康や介護などについて気軽に話し合えるカフェ「看護大学喫茶」が開催され

ます。このような活動を通し、地域に開かれた大学として本市の活性化に寄与することを期待しております。

また、中期目標で指示した大学院と助産学専攻科の設置につきましては、平成30年度の開設を目指し、昨年から文部科学省と協議を進めており、来年度以降、申請する予定となっております。これに合せ、大学院開設等に伴う校舎改修のための実施設計に係る経費を当初予算に計上させていただきました。

次に、福井しあわせ元気国体・大会について申し上げます。

国体開催に向け、現在、実行委員会を中心に県、各市町等と連携をとりながら本市で開催される競技の準備を進めているところであり、新年度からは運動公園プール、野球場等の整備に着手いたします。

また、県とともに、国体ダンス・国体ソングの普及等の広報活動を推進し、市民の皆様の国体に対する機運を高めてまいりたいと考えております。

グラウンド・ゴルフ場「リラ・グリーン」について申し上げます。

現在、指定管理者が4月1日のオープンに向け、順調に準備を進めているところであり、来月からは会員の募集も開始されます。オープン後は隣接するリラ・ポートとの相乗効果により、市民の皆様をはじめ多くの観光



客で賑わう新たな観光拠点として活用されることを期待しております。

次に、総合運動公園グラウンド・ゴルフ練習場について申し上げます。

同施設は、市グラウンド・ゴルフ協会等からの要望を重く受け止め、4月以降も存続することといたしました。検討を重ねた結果、グラウンド・ゴルフに限らず、地域の癒しの場として市民の皆様が多目的に利用できるよう「修景池芝生広場」として運営することとし、今議会に関係条例案を提出させていただきました。

地域コミュニティの活性化について申し上げます。

公民館を生涯学習の推進のみならず、地域づくり等の幅広い活動の場へ拡大する公民館のコミュニティセンター化につきましては、意欲を示している粟野地区をモデル地区とし、取組を進めることといたしました。新年度は、組織づくりをはじめとして、運営協議会等が主体的に活動できるよう、支援してまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画社会の推進について申し上げます。

第2次つるが男女共同参画プランにつきましては、計画期間が今年度末までとなっていることから、新たなプランの策定に向け、策定委員会を設置し、御審議をいただき、昨年12月に答申をいただいたところでありま

す。答申では、新たに性的マイノリティーに対する相談業務への取組や男女共同参画の視点からの地域防災活動の推進などが求められました。今後は、この答申を踏まえ、来月中に新たなプランを策定してまいりたいと考えております。

引き続き、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、積極的に各種施策を展開してまいります。

敦賀港の振興について申し上げます。

昨年の敦賀港外貿コンテナ取扱個数は、過去最高には及ばなかったものの、一昨年に比べ増加し、回復のきざしが見えてきたところであります。

内貿につきましては、新年度から苫小牧港へ運航する船舶の事業者を対象とした助成制度を創設し、貨物数の増加を図ってまいります。

今後とも更なる定期航路の安定、強化や利便性向上を図るとともに、港湾管理者である県及び関係機関とともに、ポートセールスに全力で取り組んでまいります。

ところで、増加する敦賀港の貨物需要に対応するため、県が鞠山南地区多目的国際ターミナル第2期工事における埠頭用地造成事業に着手することとなりました。また、岸壁工事を担う国に対しましては、昨年12月に

西川知事とともに早期の事業採択を要請してきたところであります。

今後も敦賀港の物流拠点としての機能強化と大型クルーズ船の接岸に必要な施設整備のための予算確保など、港の重点整備を国や県に強く働きかけてまいります。

次に、産業団地について申し上げます。

田結地区で計画しております第2産業団地につきましては、敷地造成等に係る詳細設計及び関係機関との協議を進めているところであります。今後、用地交渉にも着手してまいります。事業推進に当たりましては、地元住民の皆様をはじめ関係各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、各産業団地への企業誘致につきましては、引き続き、情報収集や積極的な企業訪問を実施するなど全力を挙げて取り組んでまいります。

農業振興について申し上げます。

T P Pの大筋合意により、国は農業の体質強化と経営安定化による「攻めの農政」への転換を後押しするとしております。中山間地域に属し、農家の経営規模が小さい本市においても、将来にわたり農家の方々が安心して農業経営を行えるよう、農業者の育成支援、地域の特色を活かした特産物の生産支援を進めてまいります。

また、大規模農業への転換を図るため、杳見、苜生野、金山における敦賀西部地区土地改良事業の推進と、次世代に向け継続的に運営ができる営農組織の設立を支援してまいります。

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

「自分の健康は自分で守る」と言われておりますが、日頃から健康的な生活習慣を実践し継続することは、個人の努力だけでは難しいことでもあります。

そのため、本市では、健康に対して関心が低い方や、一步踏み出して行動できない方であっても、気軽に健康づくりに取り組める環境を整えるため、「イキイキ健活！プラス1」運動を展開してまいります。

この運動は、個々の状況に応じて、普段の生活の中に無理なく取り組める健康づくりを一つでも始めていただき、働き盛りの世代の死亡要因に多い生活習慣病や要介護に繋がる可能性の高い骨粗しょう症等を予防することにより、私たち一人ひとりが、元気で自立した生活を送れる期間である健康寿命の延伸を図ることを目的としております。

新年度においては、健康管理センターを健康づくりの拠点とするため、カフェ形式での健康教室の開催や、広報紙等での普及啓発、敦賀市立看護

大学をはじめとする関係機関との連携強化等に取り組んでまいります。

このような活動による市民の皆様の健康意識の高まりは、新たなまちの魅力を生み出し、本市に転入された方の定住促進にも繋がることから、今後は健康づくりの推進を人口減少対策の柱の一つに位置付け、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

介護保険事業について申し上げます。

国は、介護保険制度を改正し、平成29年度末までにこれまで全国一律の予防給付として提供されていた介護予防訪問介護・通所介護を市町村が独自で取り組む地域支援事業に移行することといたしました。

本市におきましても、日常生活上の支援が必要な高齢者がこれまでどおり地域で安心して在宅生活を継続できるよう、地域の支え合い体制づくりを推進するとともに、既存の介護サービス事業所に加え、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による多様な生活支援サービスを充実強化するための取組を進めてまいります。

次に、市民福祉会館について申し上げます。

同館は、平成24年度に市民福祉会館管理運営検討委員会よりいただき

た管理運営のあり方等についての答申に基づき、現在、暫定期間として運営を行っているところでありますが、利用者数の減少に歯止めがかからず、また、施設の老朽化等により維持管理経費も増加傾向にあります。

そのため、今年度末で暫定運営期間の満了を迎えることから、今後の施設のあり方等について、関係課による検討会議などで庁内の議論を集約した結果、施設を廃止する方向で進めることといたしました。これまで3回の市民等への説明会を開催し、御意見等をいただいたところであり、今後は、パブリックコメントを実施するとともに、議員の皆様の御意見をお聴きしてまいりたいと考えております。

市立敦賀病院について申し上げます。

平成28年度の診療報酬の改定につきましては、全体で1.03パーセントの減となることが公表され、医療を取り巻く環境は厳しさを増しております。そのため、病院経営における安定的な財政基盤を確立するためには、より一層の医療の質の向上を図るとともに、多様化する患者ニーズや医療政策の動向に的確に対応することが求められております。

このような中、新年度からの地方公営企業法全部適用への移行に当たり、新たに設置する病院事業管理者につきましては、経営手腕に優れ、医療職

の確保等実績のある米島學現市立敦賀病院長が適任であると判断し、任命することといたしました。

今後は、病院事業管理者のもと、職員が一丸となり、病院理念に掲げる「地域の医療をささえ、信頼され、温もりのある病院」の実現を期待するところであります。

次に、今回提案いたしました平成28年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度予算の編成に当たりましては、さきの議会で申しあげましたとおり、敦賀発電所1号機廃炉の影響による三法交付金及び固定資産税の大幅な減収等に対応するため、経常経費の削減等、財務構造の改善を目指し、行政の棚卸しや行政のスリム化に全庁を挙げて取り組むとともに、重点施策には優先的に予算を配分したところであります。

なお、不足する一般財源については、財政調整基金等からの繰入で対応いたしました。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	252億8,551万3千円
特別会計	182億2,155万5千円

企業会計 103億6,267万6千円

合計 538億6,974万4千円となりました。

これを、前年度6月補正後予算と比較いたしますと、一般会計1.2パーセントの減、特別会計0.5パーセントの増、企業会計3.6パーセントの増、予算総額では0.3パーセントの増となったものであります。

主な事業につきましては、別紙お手元に配布のとおりであります。以下、先に申し上げたものを除き、予算編成方針の重点施策に掲げました3つの項目に従い順次御説明申し上げます。

まず、「交流人口増加に向けた受け皿づくりの推進」についてであります。

多くの方々から好評を博している敦賀港イルミネーション「ミライエ」等を主催する、「敦賀・鉄道と港」まちづくり実行委員会に対し支援を行います。

中心市街地において、意欲ある新たなおもてなしの取組を進める店舗の改修や、市民団体や商店街等が実施する賑わい再生の事業等に対し支援を行います。

観光の振興では、NHK大河ドラマ「真田丸」において、主人公の真田



信繁に大きな影響を与えた人物として、本市ゆかりの大谷吉継公が登場することから、関連した事業を実施し市民の機運を高めるとともに、誘客につなげてまいります。

また、疋田舟川の景観整備や柴田氏庭園の保存修理事業にも取り組み、地元の方々とともに賑わい創出を図ってまいります。

次に、「人口減少対策の推進」についてであります。

産業振興の充実では、商工会議所が実施する敦賀ブランドの推進事業等に対し助成するとともに、中心市街地での創業や二次創業への支援等の取組を実施してまいります。

子育て支援の充実では、子育て世帯の負担軽減策として、新年度から、保育料等に係る多子軽減の対象を拡大することといたしました。また、公共施設に乳幼児を連れて訪れる利用者の方の利便性向上のため、トイレへのベビーチェア等の設置を進めてまいります。

さらに、親世帯と同居するために本市へ転入する子育て世帯や、U・Iターン者等に対してリフォーム費用等を助成します。

人材育成の充実では、市内での高等教育の充実強化を図るため、市立看護大学への運営支援を行うとともに、学校教育では、なめらかな小中接続

のため、小学6年生の進学先中学校での合同授業開催や、市全域での小中一貫教育に向けた、教員研修や専門の学校支援員の配置を行います。

次に、「行財政改革の推進」についてであります。

第6次行政改革大綱や公共施設等総合管理計画の策定を行うとともに、新地方公会計制度導入のための財務会計システム整備、下水道事業の公営企業会計移行に向けた資産評価、休校校舎の利活用の検討等を実施します。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、景気の動向や国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。特に市税につきましては、敦賀発電所1号機廃炉の影響や平成27年度の決算見込み、地域経済の動向を勘案し、対前年度比2.0パーセント減で計上いたしました。

このほか、地方譲与税等については、国の地方財政対策等を参考に、見込み得る確実な額を、国・県支出金につきましても、事業ごとに見合う額を計上し、繰入金につきましては、財政調整基金及び事業目的に見合う特定目的基金から繰入れをいたします。また、市債につきましては、適債事業等を精査して計上いたしました。

以上が当初予算案の概要であります。

続いて、同時に提案いたしました平成27年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、国の補正予算に合わせた事業の前倒しをはじめ、給与改定等による人件費の調整や事業の完了、財源の確定に伴うもののほか、県営事業負担金など予算措置を必要とするものについて補正した次第であります。

まず、一般会計では、国の補正予算で創設された「地方創生加速化交付金」を活用し、再興戦略に掲げたハーモニアスポーツ構想の策定経費、赤レンガ倉庫ジオラマ館内の多言語音声ガイドシステム導入経費を計上いたしました。

また、事業の前倒しとして、不正アクセスや情報漏えい等を未然に防止するための情報セキュリティシステム整備事業、東浦地区における原子力防護対策施設等整備事業を計上するとともに、来年度実施される年金生活者等臨時福祉給付金事業を計上いたしました。

その他の補正予算といたしましては、職員の早期退職に伴う退職手当のほか、今後の財源不足に対応するための財政調整基金や、市庁舎の耐震対

応を見据えた基金への積立金、選抜大会に出場する敦賀気比高等学校硬式野球部への激励費等を計上いたしました。

一般会計の歳入につきましては、国・県支出金について、これまでの決定額あるいは現在見込み得る確実な額を計上するとともに、各種基金利子などの財産収入、市債等の調整を行い、収支の均衡を図りました。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険特別会計につきましては、療養給付費等負担金の精算返還金等を計上いたしました。

また、市立敦賀病院事業会計では、職員の早期退職に伴う退職手当、薬品費等の補正を計上いたしました。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	1 4 億 3, 6 5 2 万 3 千円
特別会計	8 9 5 万 1 千円
企業会計	2 億 2, 3 0 7 万 1 千円
合 計	1 6 億 6, 8 5 4 万 5 千円となり、

補正後の予算総額は、

一般会計	2 7 3 億 9, 7 3 7 万円
特別会計	1 8 2 億 5, 7 9 3 万 7 千円

企業会計 102億1,255万2千円

合計 558億6,785万9千円となりました。

その他条例案などの各議案につきましては、いずれも記載のとおり  
の理由により提案した次第であります。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布  
のとおりであります。寄附者各位の御芳志と善意に対し、各位と  
ともに市民を代表して厚く御礼申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました  
予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき妥当なる御議決を賜りますよう  
お願い申し上げます。